麻酔器（ドレーゲル）保守点検業務仕様書

この仕様書は，麻酔器保守点検業務について，地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」，受託者を「乙」として，以下のとおり必要な事項を定める。

記

第１　対象機器
　　ドレーゲル全身麻酔器（ファビウス Tiro）　　　２台

第２　設置場所
　　京都市立病院　手術室

第３　契約期間
　　平成２５年４月１日～平成２６年３月３１日

第４　契約条件
　１　業務の内容
　　この契約により乙が行う業務の内容は、次のとおりである。
（１）定期総合保守点検
（２）緊急修理
（３）修理用部品の交換
　２　保守の内容
　　契約期間中，乙は甲に対し，次に掲げる保守を誠実に履行すること。
（１）定期総合保守点検
　ア　機器を長時間にわたって所定の機能を維持させるため及び保全のため，製造元の定める点検表に基づき，年２回，保守点検を行うこと。
　イ　点検表に定められた定期部品交換及び調整を実施すること。
（２）緊急修理
　ア　定期点検の他，緊急に修理を要する時は，甲の申請により，乙が緊急に出張修理を行うこと。
　イ　緊急修理の対応時間は以下のとおりとする。
　　平日（月曜～金曜）　　　９：００　～　１８：００
　　上記以外の時間帯は，別途費用が発生するものとする。
　ウ　定期点検要綱に定められた別紙の交換部品及び調整に起因した不具合の場合は，無償対応とする。その他の場合については，甲乙で協議のうえ定める。
　３　実施要領
（１）乙は，点検実施予定表を平成２５年４月末までに甲の経営企画課へ提出すること。

なお，実際の点検実施日時等については，病院の業務に支障のないよう甲乙協議のうえ，そのつど決定することとし，その内容は速やかに甲の経営企画課へ報告すること。

（２）乙は，保守点検の終了後速やかに，乙の所定の様式により，実施結果の報告書を甲の担当者へ提出し，その内容についての確認を得たうえで，完了届を経営企画課へ提出すること。

（３）機器に関する取扱い，不具合，故障等の情報については，関係部署へ積極的に情報提供すること。

４　適用除外

次の各号に該当するものは，この契約に含まれず，注文によってその都度，別途契約によるものとする。

（１）天災地変の原因により生じる損傷の修理作業

（２）機器使用方法変更による，改造組替え及びその調整作業

（３）機器のオーバーホール

（４）設置場所変更による，機器移動並びに据付調整作業

（５）甲の機器取り扱いの誤り及び環境設定仕様書の条件と著しく異なる事情等に起因する機器損傷の修理作業

（６）消耗品（テレタイプ用紙，リボン等）

（７）乙の取扱品以外の部品・付属品・消耗品の使用に起因する故障

（８）乙の承認なしに，乙の技術員以外の技術員によって行われた点検，修理又は改造作業によって生じた損傷の修復作業

（９）その他，取扱説明書に記載されている保証対象外の部品

５　部品交換

定期交換部品以外の部品及び消耗品については，別途請求とする。

なお，O2 センサーは消耗品であるが，交換後６箇月間は保証するものとし，６箇月以内に不具合が生じた場合は，新しい物に交換すること。

不良部品又は不良部品と思われる部品については，乙は正常な部品に交換し，交換された不良品は乙所有とする。ただし，特別に甲乙協議のうえ，規定されたものは除く。

６　支払条件

保守契約料金に関する請求及び支払は，半期ごとに乙の請求により，甲が支払うものとする。

７　その他

本仕様書に定めのない事項については，双方協議のうえ，そのつど決定する。

（別紙）

交換部品	品番	数量
１年キット （明細）ダイアフラム バクテリアフィルター Ｏリング	ＭＸ０８１５２ （明細）2600650 8402868 U04314	1
Ｏリング	２Ｍ０８７７７	4
ワッシャー	Ｍ０５０４５	2
ワッシャー	Ｍ０５１２８	1
ワッシャー	Ｍ０９２３１	2
アブソーバーワッシャー	Ｍ３３７２３	1
アブソーバーワッシャー	８６０２９６０	1
Ｏリングシール	８６０３３３６	3
バルブディスク	Ｍ２３２２５	2
ＯリングＯ２	４１０６３８８	2
フィルターＡＧＳ	Ｍ３３２９４	1
ディカップリングバルブ	８６０４１０５	1
パッキンリング	Ｍ３３７２８	1
ダイアフラムＡＰＬ	８４１０１８１	1
シール	８４０７９７９	1
ダイアフラムＰｅｅｐ	８６０３７８０	1
シール	８６０３７８１	1
Ｏ２センサー	６８５０６４５	1
ガスケットシール	Ｍ３５３２５	2